

市次世代育成支援行動計画の実施状況(平成24年度)

本計画は、基本理念を「子どもを育てる喜びを家庭・地域・社会とともにはぐくむまち」として、平成22年3月に後期計画(平成22～26年度)を策定しました。後期計画は7つの基本方針と260事業の具体的施策で構成しています。

●基本方針

- ① 地域における子育ての支援
- ② 母性ならびに乳児および幼児などの健康の確保および増進
- ③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ④ 子育てを支援する生活環境の整備
- ⑤ 職業生活と家庭生活との両立の推進
- ⑥ 子どもの安全の確保
- ⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

●重点推進項目の実施状況

具体的施策のうち20事業を重点推進項目としています。実施状況は下表のとおり

■市次世代育成支援地域協議会から

13人の委員で構成し、計画

の目標達成状況などについて協議する協議会。7月1日に開催した協議会での主な質問・意見と市の考え方は次のとおりです。

※詳しくは市公式ウェブサイトに掲載。

●職場体験の充実について

質問↓職場体験学習の体験先確保について、市として努力していることはあるか
回答↓各学校の情報交換の場として、連絡会を開催。市内外の職場体験の受け入れ先をキャリアバンクに集約し、各校へ情報提供しています。また、県教育委員会が「あいち夢はぐくみサポーター」としてデータベース化した事業所を、積極的に活用しています

●交通安全教育および自転車の安全利用について

質問↓自転車に関連する交通安全に関する広報、啓発活動で年4回実施しています

重点推進項目の実施状況(平成24年度)				
事業名	項目	基準値	実績	目標
ファミリー・サポート・センター事業の推進	会員数(人)	600	712	650
	実施力所(所)	28	33	32
放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進	定員(人)	1060	1205	1140
	実施力所(所)	2	3	3
つどいの広場事業の推進	実施力所(所)	未整備	1	1
子育て支援総合拠点施設整備	実施力所(所)	未実施	1	1
夜間帯保育事業の推進	実施力所(所)	未実施	3	2
放課後子ども教室推進事業	実施力所(所)	未実施	3	2
妊婦健康診査の推進	妊娠11週目までの届出率(%)	56.7	95.3	70
食育の推進	実施回数/年(回)	未実施	3	8
赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業の推進	実施力所(所)	4	7	7
ボランティア体験学習の充実	実施力所(所)	33	2133	維持
	参加人数(人)	22	51	50
環境アドバイザーの活用	派遣回数/年(回)	10	15	16
絵本の読み聞かせの推進	登録グループ数	1	1	2
総合型地域スポーツクラブ育成事業	クラブ数	4	3	継続
建築物のバリアフリー化の促進	整備力所(所)	4	2	維持
多目的トイレ・おむつ交換台、授乳室の設置	整備力所(所)	5	5	維持
男女共同参画社会推進事業の推進	開催回数/年(回)	21	21	1250
スクールガード事業	実施力所(所)	1017	1022	3
「こども110番の家」の推進	実施力所(所)	2	3	維持
安城市虐待等防止地域協議会の推進	開催回数/年(回)	29	29	維持
特別支援教育補助員事業	実施力所(所)			

※基準値は、平成19年度実績または平成20年4月1日現在値。実績は平成24年度、目標は平成26年度。

問▼子育て支援課

(☎(71)2227)

事故防止対策として、交通安全に関する広報、啓発活動で年4回実施しています



男女共同参画月間イベント シネマ&トーク「わが母の記」

●とき 10月19日(土)午後1時30分～4時

●ところ 文化センター

●内容 「わが母の記」(出演↓役所広司ほか)上映後、高齢社会における男女共同参画のトーク

●定員 500人(定員を超えた場合は抽選)

●その他 託児あり(6カ月未満児、1人300円)

●申し込み 9月20日(金)までに住所・氏名・電話番号・申し込み人数を往復ハガキまたは市公式ウェブサイトに「男女共同参画月間イベント」ページから市民協働課(〒446-1850)1住所記載不要へ

※1通で2人まで申し込み可。託児および車イス席が必要な場合はその人数も記載。

●問い合わせ 市民協働課(☎(71)2218)

まちづくり人養成講座

協働のまちづくりに必要な知識や技術、役割を基礎から学ぶ講座です。

●とき・内容 下表のとおり。時間はいずれも午後1時30分～5時

- ところ 市民交流センター
- 対象 全ての回に参加できる市内在住・在勤・在学・市内で市民活動をしていて、まちづくりに興味のある人
- 定員 20人程度(定員を超えた場合は抽選)
- 申し込み 9月30日(月)までの午前8時30分～午後5時(土)(日)(祝を除く)に直接かファクス・Eメールで市民協働課(〒446-1850)1住所記載不要/☎(76)1112 / kyodo@city.anojig.jp)へ

※申込用紙は、同課・市公式ウェブサイトで配布。



協働について学ぶ

回	とき	内容	講師
1	10月20日(日)	まちづくり人とは?～多様な担い手によるまちづくり	市川博美氏(横浜市温暖化対策総括本部政策調整幹)
2	11月17日(日)	まちづくり人に求められる知識と技能～まちの資源を活かすためのコツ	河井孝仁氏(東海大学教授)
3	12月7日(土)	まちの資源を活かした先進都市づくり	秋本育生氏(環境市民代表理事)
4	来年1月18日(土)	協働の5つのステージ	岸田真代氏(PSC代表理事)
5	来年2月15日(土)	ビジョンをかたちにするために	田尻佳史氏(日本NPOセンター事務局長)

問▼市民協働課(☎(71)2218)

南吉とわたし



吉野屋四代目 太田享秀さん

◆南吉が日記に書いた店

「井上は上つて来たお内儀さんにすぎ焼を注文した。この息子は柔道三段ですよ、(中略)学生の三段より強いですよ、私も教はりましたといった。今出征してさうだ。肉とねぎが来て、煮ながらたらふく喰べた。」

日本料理店であるうちの店に、新美南吉が知り合いと来たときのことを書いた一節です。「この息子」とは二代目当主である祖父、富次郎のこと。南吉研究家から文献を読ませてもらった母が気付きました。

彼が訪れた店が当時のまま現存するのはうちのみです。市内の小学校の子ども

たちが、授業の一環で見学に訪れるんですよ。

◆安城の豊かさが後押し

日記を読んでいた気が付いたことがあります。南吉の生活ぶりには、戦争の空気があまり感じられないことです。寄せ鍋やうなぎの記述もあり、およそ戦時中とは思えない食生活です。

当時安城には、明治用水の恩恵を受けた豊かな農地が広がっていました。米に加え、野菜や果物、畜産など農業の多角化にもいち早く取り組み、学校や病院などの設置も進んでいました。

南吉がやって来たのは、そんな安城のまち全体が花開いた頃。彼がここで教師としても作家としても充実したときを過ごしたのは、決して偶然ではない。安城の土地の気質と、物質的・文化的な豊かさが彼を後押ししたんだと私は思うんです。



2階に現存する南吉がすぎ焼を食べた部屋

体験しよう！親育て教室

- **とき** 10月5日(日)
- **ところ** 市保健センター
- **対象** 妊婦とその夫
- **その他** 家族風呂デビューや栄養バランスの良い食事、菌の豆知識などの展示や親子の絆を深めるDVDの上映
- **申し込み** 要予約のもの↓
9月5日(木)～27日(金)(出)宛を除く)に、直接または電話・ファクスで同センター(☎(77)1103)へ、それ以外↓当日午前9時10分～11時に直接同センターへ
- **抱っことおもちゃ交換コーナー(要予約)**
- **とき** 午前9時20分～10時10時40分・11時20分
- **内容** 抱き方とおもちゃの換え方を、赤ちゃん人形で体験(約15分)
- **定員** 各12組(先着順)
- **赤ちゃん体操と交流コーナー(要予約)**
- **とき** 午前9時20分～10時20分・11時・11時35分
- **内容** 身近な材料でおもちゃ作り(約15分)
- **絵本読み聞かせコーナー**
- **とき** 午前9時40分～10時20分・11時・11時35分
- **内容** 読み聞かせ実演、赤ちゃん向けの絵本紹介(約15分)

- **妊婦疑似体験コーナー**
- **とき** 午前9時20分～11時50分
- **内容** 夫が妊婦体験ジャケットを着用し、日常生活の動作を体験(約10分)
- **赤ちゃんのおもちゃづくりコーナー**
- **とき** 午前9時40分～10時20分・11時・11時35分
- **内容** 身近な材料でおもちゃ作り(約15分)

問▼市保健センター
(☎(76)1133)

安城いきいきたい肥受け取り希望者を募集

- **せん定枝リサイクルプラント**で製造した「安城いきいきたい肥」を配布します。
- **受け取り期間** 9月28日(土)～10月5日(日)
- **ところ** せん定枝リサイクルプラント
- **受け取り数量** 総量150tのうち、たい肥施用対象面積に応じて1世帯300kgまで
- **応募者多数の場合**は、選考
- **の上、決定者のみ**通知します。
- **受け取り方法** たい肥を直接積み込める4t以下のトラックまたは袋を持参してください
- **申し込み** 9月11日(木)までに、申込書に住所・氏名・電話番号・希望数量(kg)・対象面積またはプラントの個数を記入し、持参か郵送・ファ

クス・Eメールで清掃事業所(〒441-1155 堀内町西新田2 / ☎(77)1318 / ktc@city.anjo.aichi.jp)へ※申込書は同所で配布。必要事項が全て記載してあれば任意の紙でも可。記入漏れがあると申し込み不可。

問▼清掃事業所
(☎(76)3053)

救命講習会

- **9月9日(月)**は救急の日、8日(日)～14日(土)は救急医療週間です。いざという時のため、受講しましょう。
- **対象** 安城・碧南・刈谷・知立・高浜市に在住・在勤・在学の人
- **定員** 各20人(先着順)
- **申し込み** 9月5日(木)午前9時から各申し込み先へ
- **普通救命講習Ⅲ**
- **とき** 9月14日(土)午前9時～正午
- **内容** 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置
- **ところ・申し込み先** 高浜消防署(☎(52)1190)
- **普通救命講習Ⅰ**
- **とき** 9月15日(日)午前9時～正午
- **内容** 心肺蘇生法、AED使用法、止血法など
- **ところ・申し込み先** 刈谷消防署(☎(23)1299)

- **応急手当普及員再講習**
- **とき** 9月22日(日)午前9時～正午
- **内容** 応急手当を普及するための指導法、心肺蘇生法、AED使用法など
- **対象** 普及員の資格を有し、認定日から3年目を迎える企業団体の人
- **ところ・申し込み先** 安城消防署(☎(75)2494)

問▼衣浦東部広域連合
(☎(63)0135)

まちかど座談会

市民の皆さんと市長が直接話し合う「まちかど座談会」を左表のとおり開催します。市長をはじめ、副市長・教育長などが、環境やまちづくりなどの意見・提案を聴きます。ぜひ、お越しください。



市政へ提案などしてみませんか

回	とき	ところ	関係町名
1	9月26日(木)	昭林公民館	桜町、御幸本町、朝日町、相生町、花ノ木町、末広町、小堤町、錦町、日の出町、南町、百石町、城南町、大山町、横山町、赤松町
2	10月1日(火)	桜井公民館	桜井町、小川町、姫小川町、東町、堀内町、木戸町、寺領町、野寺町、村高町、藤井町、川島町
3	10月8日(火)	二本木公民館	二本木町、二本木新町、緑町、美園町
4	10月24日(木)	中部公民館	池浦町、新田町、大東町、昭和町、明治本町
5	10月30日(木)	安祥公民館	安城町、古井町、河野町

※開催時間は、午後7時～9時です。
※公民館ごとに関係町名を記載していますが、町名はおおよその目安です。どの座談会にも参加できます。

デンパーク・ハロウィンカーニバル参加者募集

- **ハロウィンダンスパーティー**
- **とき** 10月26日(土)午前10時～午後3時のうちで30分
- **内容** ハロウィンの要素(衣装や振り付けなど)を取り入れたダンス
- **定員** 8組程度
- **申し込み** 9月30日(月)まで(必着)に、グループ名・代表者の住所・氏名・電話(ファクス)番号・メールアドレス・参加人数と、ステージ内容のわかるDVDなどのデモテープを、デンパークイベント参加者募集係(〒461-0046 赤松町梶1)へ
- **その他** ※過去1年間に出演実績のある場合はデモテープ不要。
- **その他** 応募者多数の場合は調整の上、10月5日(土)までに出演の可否を連絡します。出演者1人につき2枚のデンパーク招待券を進呈。デモテープは返却しません
- **ハロウィン仮装コンテスト**
- **ハロウィンの魔女やお化け**カボチャなど好きな仮装をして参加しよう。
- **とき** 10月27日(日)午前11時50組(先着順)
- **表彰** グランプリ、特別賞ほか、全員に参加賞あり
- **その他** 当日の午後2時からパレードあり(自由参加)
- **申し込み** 9月5日(木)午前9時30分から電話でデンパークへ
- **※前日までに定員に達しない場合のみ、当日も受け付け(先着順)。**



仮装をしてハロウィンを盛り上げよう

問▼デンパーク
(☎(92)7111)

親子ふれあい農業体験



土と触れ合おう

- **市内の専業農家による**食育活動です。
- **内容・とき** 野菜苗の植え付け↓9月22日(日) 野菜の収穫↓来年1月26日(日)いずれも午前9時～正午(全2回)
- **ところ** 和泉町の畑集合場所↓デンパーク第4駐車場
- **対象** 2回とも参加できる市内在住の中学生以下の子とその保護者
- **定員** 30組(定員を超えた場合は抽選)
- **費用** 1組500円
- **持ち物** 作業ができる服装・長靴・手袋・タオル・水筒
- **申し込み** 9月2日(月)～12日(木)午前8時30分～午後5時15分(7日(土)・8日(日)を除く)に住所・氏名・電話番号を電話かファクス・Eメールで農務課(☎(71)2233 / ☎(76)1112 / nomu@city.anjo.aichi.jp)へ